

令和2年度愛媛県がん対策推進委員会の開催結果について

1 会議名 愛媛県がん対策推進委員会

2 開催日時 令和3年3月15日(月) 19:00~20:30

3 開催場所 オンライン会議

4 出席者

委員：池谷 東彦委員、伊藤 由紀子委員、宇都宮 美由委員、江口 真理子委員、
小椋 史香委員、梶原 伸介委員、忽那 博司委員、鈴木 誠祐委員、高田 泰次委員、
谷水 正人委員、中西 徳彦委員、中橋 恒委員、西岡 信治委員、西崎 隆委員、
西村 恭子委員、羽藤 慎二委員、早瀬 昌美委員、福田 浩委員、古川 清委員、
松野 剛委員、松本 陽子委員、吉田 美由紀委員、渡部 将康委員

(欠席：大塚 岩男委員(参考人：中矢 斉出席)、岡田 志朗委員(参考人：松尾 和久
出席)、清水 一郎委員、利光 久美子委員、西村 一孝委員、服部 正委員(参考人：
菊池 薫出席)、村上 友則委員)

参考人：菊池 薫参考人、中矢 斉参考人、松尾 和久参考人

5 議題

- (1) 愛媛県のがん対策の取組状況等について
- (2) 各協議会の開催結果について
- (3) 第3期愛媛県がん対策推進計画の中間評価について
- (4) その他

【会議概要】

あいさつ

(谷水会長)

コロナ禍ではがん対策の推進を停滞させており、がん検診の中止・縮小や医療従事者の研修、市民向け啓発活動の中止、がん相談支援活動の停滞など確実に影響を受けている。また、がん診療における影響も多大であり、早期がんの診断の遅れは今後非常に大きな影響を与えるということを感じなければならぬ。コロナ禍は時代を変えようと思うが、時代の変化を加速させる動きであり、元に戻ることはない。この度、第3期がん対策推進計画の中間評価の延期ということもあり、改めて何に取り組むべきか考える契機になればと思う。本日は有意義な会議となるようよろしくお願いします。

議題1 愛媛県のがん対策の取組状況等について

(谷水会長)

それでは、愛媛県のがん対策の取組状況等について、健康増進課から説明をお願いします。

(健康増進課)

資料の1ページ、2ページ。本委員会は、平成22年に「愛媛県議会がん対策推進議員連盟」の提案により制定された、「愛媛県がん対策推進条例」に基づき、本県のがん対策の推進に関する、基本的かつ総合的な政策及び重要事項を審議することを目的として、県内各界の皆様幅広く御参画いただき、設置されている。これまで、書面開催を含め、計18回開催され、本県のがん対策の取り組みについて御審議いただいている。

次に、5ページ。第3期愛媛県がん対策推進計画では、全体目標を「予防」、「治療」、「共生」の3つを柱とした県民総ぐるみの総合的な取組みにより、計画期間の6年間で本県のがんによる死亡率を67.9以下にすることを目指している。各分野別の対策、目標の概要については、7ページから9ページに記載している。

つづいて、令和3年度の予算について資料の10ページ。愛媛県がん対策推進計画の分野別目標とそれに対応する来年度の予算を示したもの。一番左側が分野別目標であり、その右側にそれぞれの目標に対応した予算を記載している。予防、早期発見、相談支援、緩和ケア、医療機関の機能強化など、国庫補助金や地域医療介護総合確保基金なども活用し、幅広い対策に取り組んでいる。

11ページが具体的な令和3年度の予算。全体としては、1億2,626万円となっている。主な事業について、順に説明する。

上段は「愛媛県がん対策推進委員会等の設置及び運営」に要する経費等。来年度も、委員の皆様にはがん対策のための検討・協議をいただくこととしている。下段は「がんの予防」に関する経費。生活習慣病の予防等に関する知識の普及啓発やたばこ対策、栄養・食生活改善対策など県民健康づくり運動を展開するほか、乳がんに関する正しい知識の普及や早期発見を啓発するため、ピンクリボン運動を推進している。

12ページの上段は「がんの早期発見」に関する経費。各市町が実施するがん検診について、生活習慣病予防協議会と各部会で精度管理を行い、質の向上に努めている。また、日常生活の中でがん予防の啓発やがん検診の受診勧奨などを行っていただくがん対策推進員の活用などに取り組んでいる。下段は「がんに関する相談支援及び情報提供」に関する経費。「がん相談・情報提供支援事業」として、がん経験者がその経験を基にがん患者やその家族を支援するピア・サポーターの人材育成や拠点病院への派遣等を実施する。また、「患者サロン事業による相談支援体制整備」として、患者団体のNPO法人愛媛がんサポートおれんじの会が、がん患者等誰でも気軽に立ち寄れる場として松山市内に設置している「町なかサロン」の運営を支援し、ピア・サポート体制の強化を図っている。

13ページの上段は、「緩和ケア及び在宅医療の推進」に関する経費。「緩和ケア普及推進事業」では、四国がんセンターへの委託により、各拠点病院が実施する緩和ケア研修の企画・調整や緩和ケアに対する診療支援などに取り組んでいる。また、「地域連携強化事業」では、専従のコーディネーターを配置し、拠点病院に対するがん患者の退院支援や調整、地域連携クリティカルパスの普及を行うなど、病院間の連携を促進し、緩和ケアや在宅医療の推進体制の整備に努めている。下の段は、地域医療介護総合確保基金を活用したもの。「在宅緩和ケア体制構築のための人材育成」では、地域に密着した緩和ケア体制の構築を図るため、今治地域や宇和島地域でモデル事業を実施するほか、西条、新居浜、大洲、八幡浜の各地域で、連携の中心となる人材の育成に取り組んでいる。また、「がん診療連携拠点病院の在宅医療研修」では、拠点病院等のスタッフが、地域の在宅医療の現場で研修を受けるとともに、地域の医療機関等から拠点病院への研修も受入れ、相互のネットワークを推進しようとするもの。

14ページの上段は、「医療機関の機能強化と医療連携体制の整備」として、がん医療体制整備事業費補助金による、がん診療連携拠点病院の財政支援を行っている。これにより、相談・情報提供体制の整備や医療従事者の育成、緩和ケアの推進、就労支援などの取組みなどを推進することとしている。下段は「がん登録の精度向上」に関する経費。平成2年度から実施している「地域がん登録」及び平成28年から開始された「全国がん登録」に関する経費。これは、全国がん登録制度の円滑な遂行のため、医療機関のがん登録業務従事者の研修やがん登録の適切な運営のための審議会の開催、国立がん研究センターとの連携等を行うもの。

15 ページの上段は、「小児がん」に特化した事業ではないが、「小児慢性特定疾病対策費」として、「小児がん」を含む小児慢性特定疾病について、調査、治療研究、医療費の負担等を実施するほか、平成27年度から、「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」として、NPO法人ラ・ファミリエを中心とするコンソーシアムへの委託により、長期療養が必要な児童等への支援に取り組んでいるところ。下段は、「若年がん患者在宅療養支援事業」として、回復の見込みがない若年のがん患者が、住み慣れた自宅等で療養する際の費用の一部を支援している。市町事業として今年度は7市町で実施しているが、来年度はより多くの地域で実施できるよう、各市町に協力を呼び掛けているところ。

16 ページの上段は「がんの教育・普及啓発」として、県教育委員会において「がん教育推進事業」を実施している。国民のがんに対する正しい理解を深める教育を行うため、中学校では来年度から、高等学校では2022年度からがん教育を実施することとなります。県教育委員会では、「愛媛県がん教育推進協議会」において医療機関や患者団体と連携を図り、がん教育の推進を図ることとしている。下段は、「がん患者の就労を含めた社会的な問題」に関する経費。「がん相談・情報提供支援事業」において、おれんじの会への委託により就労相談支援事業に取り組むこととしている。また、がん医療体制整備事業費補助金により、各拠点病院の相談支援窓口等で実施する就労相談支援事業に対して補助することとしている。令和3年度予算については以上。

つづいて、今年度の事業実績について説明する。資料は17ページから。

「がん対策推進委員会の設置及び運営」は、本日のこの会議のほか、専門部会となるがん相談支援推進協議会及び在宅緩和ケア推進協議会の開催状況であり、本年の1月、2月に各1回開催している。開催結果等については、後ほどそれぞれの会長さんから御報告いただければと思う。

「生活習慣病予防推進指導事業」は、「愛媛県生活習慣病予防協議会」を設置し、がん検診の精度管理やがん予防に重点を置いた生活習慣病対策について、専門的な立場から御検討をいただいているもの。

18 ページの「科学的根拠に基づくがん情報普及啓発事業」は、科学的根拠に基づいたがん予防の正しい知識の普及やがん検診の受診率向上のため、市町保健師を対象とした研修会やがん対策推進員研修の開催、愛媛県のがん情報のポータルサイトである「がんサポートサイトえひめ」の運営などに取り組んだもの。「がん医療体制整備事業」は、県内のがん診療連携拠点病院が実施する、医療従事者に対する研修や拠点病院のネットワーク事業、相談支援事業等に対して補助を行ったもの。

19 ページの「がん登録推進事業」は、四国がんセンターへの委託により、地域がん登録及び全国がん登録の適切な運営に努めたもの。なお、例年実施している医療機関等の全国がん登録業務従事者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料送付とした。「がん相談・情報提供支援事業」は、おれんじの会に委託し、患者会と拠点病院の連携による患者サロンの運営、ピア・サポーターの人材育成、就労支援相談等に取り組んだもの。

20 ページの「緩和ケア普及推進事業」は、四国がんセンターへの委託により、緩和ケアフォローアップ研修会の企画・開催、緩和ケアセンターの運営、在宅医療に関する研修等を実施したもの。「がん医療の地域連携強化事業」は、地域の医療機関から拠点病院への研修を受け入れるなど、地域連携や在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを支援したもの。

21 ページの「在宅医療推進事業」は、八幡浜、今治、大洲、宇和島、西条地区における在宅緩和ケア体制の構築のほか、がん診療連携拠点病院による在宅医療の推進、町なかがん患者サロンの運営に取り組んだもの。「がん教育推進事業」は、県教育委員会において「愛媛県がん教育推進協議会」の運営とモデル校での講演会、公開授業等を開催したもの。

61 ページは、全国がん登録の公表について。平成28年に全国がん登録制度が開始され、平成30年に

全国がん登録情報の初めての公表が行われた。公表値の一部にはなるが、61、62 ページが本県の平成 28 年の公表値、63、64 ページが平成 29 年の公表値。がん登録推進法では、都道府県は、がん登録情報を県民に分かりやすく、また、がん患者の治療の選択に資する形で公表するよう求められていることから、本県独自の集計表を作成するなどし、県ホームページで公表することとしている。説明は以上。

(谷水会長)

ただいまの説明にご質問やご意見はあるか。

(松本委員)

二点質問だが、一点目は、令和 2 年度の事業の中で、がんサポートサイトえひめの作成がある。これについて、令和 3 年度も引き続き実施する予定があるか。

二点目は、今年度から開始された若年がん患者在宅療養支援事業についてであるが、今年度実施している 7 市町はどこか。また、令和 3 年度の見込みについてはどうか。

(健康増進課)

一点目について、令和 3 年度も今年度と同額の予算でサイトを作成することとしている。

二点目について、今年度は松山市、宇和島市、八幡浜市、西予市、鬼北町、松野町、久万高原町の 7 市町で実施されており、申請件数は 1 件となっている。令和 3 年度は、7 市町に加えて 9 市町が実施する予定と聞いている。もし 9 市町が実施となれば、20 市町中 16 市町での実施となるが、県内どこに住んでいても同様の支援が受けられるということが重要であるため、残りの市町には引き続き協力を求めてまいりたい。

(松本委員)

今年度私どもに相談があった件で、事業を実施していない市町に居住している方で、手が届きそうで届かないとても歯痒い思いを患者さんも家族の方もした。すべての市町で実施できるように、委員の皆様も通じてお願いしたい。

(谷水会長)

他の委員は何かあるか。

(梶原委員)

禁煙や子宮頸がんワクチンの話など、がん教育として若いうちに啓発することが重要である。市立宇和島病院では地域から依頼があれば出向しているが、他地域はどうか。

(谷水会長)

教育委員会のがん教育に携わっている拠点病院の先生もいらっしゃると思うが、何かあるか。

(松本委員)

県教育委員会のがん教育推進協議会の委員をさせていただいているが、がん教育は必ずしも外部講師は必須ではなく、学校の先生が行うこともある。

(梶原委員)

拠点病院の医師等が外部講師を行うことにより、教科書的な話ではなく、臨床現場の画像などを用いてインパクトのある教育を実施できる。若いうちから禁煙や子宮頸がんワクチンなど教育していくことによりがん予防の一層の促進が図られると思う。

(松本委員)

都道府県間で取組みの格差があり、例えば高知県では医師が積極的にがん教育に関わっていると聞く。本県でも教育委員会と連携を図り、今後について検討を進めていければと思う。

(谷水会長)

私も以前、がん教育に関与させていただいたが、今後も学校からの依頼があれば、拠点病院の皆様も積極的に関わっていただくようお願いする。

それでは、次に、生活習慣病予防協議会の開催結果について、健康増進課から報告をお願いする。

(健康増進課)

22 ページをご覧ください。本年度の生活習慣病予防協議会は、10月6日に愛媛県医師会館で開催された。議題としては、全体協議会において、令和元年度の事業報告や2年度の事業計画等について報告し、各部会では、市町におけるがん検診の受診状況や精度管理の状況について報告し、専門的な見地からそれぞれ御意見等を伺った。23 ページから 30 ページにかけてが概要となっている。

つづいて、31 ページが国民生活基礎調査によるがん検診の受診率。国及び本県のがん対策推進計画において、各がん検診の受診率が50%を超えることを目標としているが、男性の肺がん検診で目標の50%を達成しているほかは、50～69歳の胃がん2年に1回で50%を超えているものの、いずれも全国の状況と同様30%～40%台と達成できていない。各市町において効果的な受診勧奨に取り組むほか、県でもがん検診の広報活動を行うなど、受診率の向上に努めているところ。

32 ページが、平成30年度の各がん検診の事業評価として、左側の精度管理指標を、右側の国の示すプロセス指標と比較したもの。この欄に記載の受診率は住民検診の受診率であり、国民生活基礎調査のものとは異なるが、目標に届いていない。その他の指標は、概ね国の示すプロセス指標をクリアしている。表の上から3段目の精検受診率については、県では、目標値を100%としているが、乳がん検診で94.3%と、目標に近い受診率である一方、大腸がん検診では、80%台前半にとどまっている。各市町では、検診機関と連携を図るなどして、個別の受診勧奨などにより、要精検者の精密検査受診率の向上に努めているところ。

33 ページから 35 ページは、市町の住民検診における年齢別のがん検診受診率。また、36 ページから 39 ページが市町別のがん検診受診率。市町により受診率に大きな差があるが、各市町とも受診率向上については積極的に取り組んでいるところ。説明は以上である。

(谷水会長)

ただいまの説明に対してご質問やご意見はないか。

若い人の受診率が低いですが、これまで対策の課題やこれからの対策の方針はあるか。

(健康増進課)

若い人の受診率向上については、各市町とも以前から課題であり、各対策を講じているが、なかなか受診率の向上に至らず苦慮している。特に、子宮頸がん検診は対象が20歳以上からであり、就学や就職等で県外に出ているが、住民票は県内のままの人も多く、受診に結び付かない。また、乳がん検診を含む女性のがん検診は、若い人は個別医療機関での検診を希望する人も多く、これまで集団検診を中心に行ってきた検診に、どのように個別検診を取り入れていくか、各市町とも検討を重ねているところ。松山市などは、大学等で子宮頸がん検診のセミナーを開催するなどし、受診勧奨に取り組んでいる。

(谷水会長)

住民検診の受診率では把握できていない受診者も多くいるのであろう。今の調査方法では限界があるのか。

(健康増進課)

住民検診の受診率は職域を含まない数値であり、国民生活基礎調査の受診率の方が実態に近いと考えられる。現在、国が、職域を含めたがん検診のあり方や受診率の調査方法等について研究しているところであり、その動向を注視しているところ。

(谷水会長)

毎回、受診率の正確な実態把握が難しいという議論が出ており、これからの国の動向を注視していかなければならないということを改めて感じた。

議題2 各協議会の開催結果について

(谷水会長)

つづいて、愛媛県がん相談支援推進協議会及び愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の結果について、各協議会の会長から報告願いたい。

まず、がん相談支援推進協議会の結果について、会長である羽藤委員から報告をお願いします。

(羽藤委員)

資料は40ページ。1月28日にごがん相談支援推進協議会をオンラインで開催した。議題としては、一つ目に相談支援に関する取組み状況等について、二つ目に来年度以降実施事業の内容検討について協議を行った。資料45ページからが議事内容であり、簡単に内容を申し上げる。

まず、今年度の相談支援に関する取組み状況について、今年度は新型コロナの影響により、ピア・サポート活動や拠点病院のサロンの縮小や休止など、大きな影響を受けた。がん相談支援の部門では、今年度は大きく状況が変化していることが明らかとなった。一例として、四国がんセンターの患者・家族総合支援センター暖だんの例であるが、緊急事態宣言下の4月、5月は完全閉館、その後感染対策を徹底し、6月から入院患者限定で開館、10月からは午前中外来患者、午後入院患者を対象として開館しているが、いまだサロンは再開されていない。このように、相談支援部門においては、活動がかなり制限された中での1年となった。

コロナ禍における状況の変化としては、オンラインの活用が挙げられる。がん診療連携協議会がん相談支援専門部会では、7月、11月の2回をオンラインで開催しており、チェックリストを用いたPDC

Aサイクルの確認など、例年どおりの活動内容となっている。チェックリストの結果については、がん相談支援推進協議会にもフィードバックいただけることになっており、協議会でも活用していきたい。

11月14日には、がん相談員の研修会を始めてオンラインで実施し、県内外から参加があった。来年度も引き続き実施を予定している。

がんサポートサイトえひめについては、がん診療連携協議会がん相談支援専門部会、がん登録専門部会、患者会等の協力により、内容が充実したものとなっている。

町なかサロンの活動についても緊急事態宣言下の4月、5月は閉館したものの、電話相談は継続した。6月8日からは感染対策を徹底し、通常の運営に戻っている。一方、病院サロンが休止となっていることから、相談する場所が限られているのが現状であり、家族の中にも不安を抱えている方がいるとのことである。病院サロンはまだ中止の状況だが、他県ではオンラインを活用するなどしており、来年度の実施に向けて各病院では検討を重ねているところ。

来年度以降の事業について、49ページ以降が資料となるが、来年度も今年度と同程度の事業が計画されている。また、第3期愛媛県がん対策推進計画の中間評価について、今年度公表予定であったが、国のがん対策推進基本計画の中間評価が来年度公表というスケジュールが示されたことから、1年延期して作成する方針とし、がん相談支援推進協議会としてもそのスケジュールに合わせてしっかりしたものを作成していこうということになった。中間評価の作成においては、計画前半の実績をしっかりと捉えた上で、今後の後半の計画、第4期計画の取組みに繋がるような中間評価を目指すこととした。

県内の拠点病院の相談支援センターでは依然対面相談が制限されているという状況であるとのことから、正確な実態を把握するため、がん相談支援専門部会に各病院への現況確認をお願いした。

今年度のがん相談支援は、新型コロナの影響を受けた1年であったが、十分な感染対策を講じた上で、少しでも通常の業務に戻そうと努力している現場の状況が明らかとなった。オンラインの活用などの事例もあったが、今後、がん相談支援推進協議会としても知恵と工夫を出し合い、コロナ禍の前のレベル、あるいはそれ以上のレベルのがん相談支援の確立を継続して目指したいと考えている。

(谷水会長)

ただいまの説明に何かご質問やご意見はあるか。

各病院のサロンで現在、再開しているところはあるのか。

(羽藤委員)

協議会開催の時点では、ないということであった。

(松本委員)

四国がんセンターがこの4月から再開したいという動きである。四国がんセンターが先例になっていただければ、他病院の参考にもなると思う。

(谷水会長)

四国がんセンターが率先して再開していきたい。患者さんからの要望の声も届いている。早く実現できるように現場の努力を期待したい。

がん相談支援推進協議会の中では小児がんの議題は挙がったか。

(羽藤委員)

井上委員から、長期療養中の高校生の教育について課題であると意見があった。コロナ禍でリモート授業が広がっていることから、この機会に改善ができないかということで、来年度も継続して協議会として検討を進めたいということになった。

(谷水会長)

他の慢性疾患との関係もあるので情報共有していただき、数の少ない小児がんも安心してサポートできるように、当委員会としても取り組んでいきたい。

つづいて、在宅緩和ケア推進協議会の結果について、会長である中橋委員から報告をお願いする。

(中橋委員)

55 ページからが 2 月 8 日に開催された在宅緩和ケア推進協議会の概要である。相談支援と同様、今年度は新型コロナの影響が大きく、現場に集合することが難しくなり、事例検討会では、今治で 1 回、宇和島で 2 回の開催となった。大洲と八幡浜、西条については、オンライン開催することにより、毎月開催できるよう形づくりに取組めた。新居浜に関しては新しい地区であり、運営委員会まではできたのだが、事例検討会までは実現できなかった。

一方、各地区の実践エントリーについては、2019 年度と比べ、どの地区も増加しており、特に大洲は倍になっている。コロナ禍で、入院では面会制限等もあり、家族に会えない、看取りができないことから在宅の件数が増えているということも言われており、精査はしていないものの、在宅を希望される方が増えたということは、在宅緩和ケアの意義が再確認できる 1 年でもあった。

在宅緩和ケアコーディネーターの人材育成については、早くからオンラインで取り組んでおり、ほぼ通常通りの活動ができ、順調な 1 年であった。

つづいて、在宅緩和ケア推進協議会のホームページの作成について、5 地区での実践やコーディネーターの育成等の活動内容について広く紹介するため、協議会のホームページを立ち上げる予定としている。それぞれの地区の概要や利用方法、連絡先などをまとめ、県民に周知を図るとともに、各地区での情報共有も目的としている。3 月 26 日に公開を開始する予定である。他に、県民に協議会の活動を広く知ってもらうため、協議会ロゴを作成しているところ。みきゃんをモチーフにしたロゴであり、ホームページやパンフレット、講演の際など、様々な場面で活用することを考えている。

来年度に向けては、今年度思うように進められなかった新居浜を進めていくほか、コロナ禍でオンラインという一つのツールができたため、大いに活用していくこととしており、早速、3 月 29 日に各地区の代表者とのオンライン会議を開催する予定であり、現状の報告などを行いながら、来年度のコロナ禍でスムーズに事業が進むよう情報共有や今後の方針等について検討したいと考えている。来年度も今年度と同様の事業を進めていく予定であるが、オンラインを一つのスキルとして大いに活用し、事例検討会等に取り組んでいく。

(谷水会長)

ただいまの説明に何かご質問やご意見はあるか。

がん相談支援推進協議会は「がんサポートサイトえひめ」、在宅緩和ケア推進協議会は協議会ホームページの作成ということであるが、県民への情報伝達という点で、両協議会の活動が実になっているということは素晴らしい。

コーディネーター養成について、吉田委員から何か補足はあるか。

(吉田委員)

今年度は集まることは難しかったが、活動しているコーディネーターとも月1回のオンライン会議を実施することができ、お互いに研さんを続けることができた。研修参加者のネットワーク環境も、職場などでWi-Fiが整備されていることから、皆さん最後まで受けることができた。

(谷水会長)

各協議会におかれては、本日の御意見も踏まえて、さらに対策の推進に向け検討を進めていただきたいと考えているので、よろしく願いたい。

つづいて、第3期愛媛県がん対策推進計画中間評価について説明をお願いします。

(健康増進課)

65ページ。第3期愛媛県がん対策推進計画の中間評価については、今年度、中間評価を行い、年度末に公表する予定であったが、国のがん対策推進基本計画の中間評価のスケジュールが昨年10月に示され、国は来年度前半から年末にかけて評価の取りまとめ作業を行い、年度後半に公表する予定ということが決まったことから、本県の中間評価も1年延期したいと考えている。65ページの図が新しいスケジュールの案となっている。上から3段目が中間評価作成の流れを示しており、一番下の段が国の中間評価の流れとなっている。来年度前半に会長や本委員会委員の皆様、がん相談支援推進協議会、在宅緩和ケア推進協議会委員の皆様からご意見をいただきながら評価案を作成し、来年度の本委員会で中間評価を決定したいと考えている。

次に66ページが中間評価の全体の構成になっている。第3期県がん対策推進計画は、「予防」「治療」「共生」という3つの全体目標があり、それぞれ分野別の目標を設定し、その分野別目標を達成するために各対策が掲げられている。評価の方法について、資料の下段、「評価の階層」の一番左から、分野別目標を達成するための167対策について、それぞれ指標を設定の上、アウトプット値の進捗状況を確認し、続いて、分野別目標及び3つの全体目標について指標を設定の上、目標の進捗状況についてアウトカム値を確認し、最後に全体の評価として指標を設定の上、最終アウトカムの進捗について、がん対策推進委員会により、計画前半の評価や計画後半、第4期計画に向けた提言などを総括したいと考えている。

上段が中間評価報告書の構成についてとなっており、先ほど説明した評価の階層に応じ、左から各対策の進捗状況、続いて分野別目標の進捗状況、続いて全体目標の進捗状況、最後に中間評価の総括として、がん対策推進委員会の意見を文章で記載することを考えている。評価指標については、各対策の指標としては、拠点・推進病院の現況報告書や各種統計資料のほか、本委員会、相談支援推進協議会、在宅緩和ケア推進協議会、がん診療連携協議会等の意見を踏まえて設定したいと考えている。分野別目標、全体目標、総括の指標としては、主に平成30年度に厚生労働省が実施した「患者体験調査」の愛媛県での結果を用いることとしたいと考えている。75ページから123ページまでが、中間評価報告書の案になる。委員の皆様には、中間評価のスケジュール案及び内容の案についてご審議いただくとともに、来年度の評価の作成に当たっては各お立場からの御意見をいただきたいので、引き続き協力をお願いしたい。

(谷水会長)

ただいまの説明に何かご質問やご意見はあるか。

1年間遅れるということになるが、より意義の高い評価に繋がることを期待している。

では本日は長時間にわたりご協議いただき感謝する。

※コロナ関係については、受入医療機関名等公表していない内容も含まれていることから、協議会後の情報交換とし、議事概要には掲載いたしません。